

○27番 吉沢章子 私は、通告いたしました3点について一問一答で伺わせていただきます。

今、立野議員のほうから食べることでございましたけれども、今度、私はトイレでございまして、排せつのほうでございましてけれども、学校のトイレの快適化について教育長に伺っていきたくと思います。ちょうど1年前の12月、参加型学校トイレの快適化について議会で質問させていただきました。当時、教育長は、平成21年度は小学校のみならず、中学校も実施すること、希望する学校を手挙げ方式で選定すること、子どもたちが参加するワークショップ実施校を拡大することと答弁されました。この3点を含んだ今年度の実施状況について伺います。また、予算額もあわせて伺います。

○議長 潮田智信 教育長。

○教育長 木場田文夫 学校トイレの快適化についての御質問でございますが、初めに、今年度の実施状況についてでございますが、トイレの快適化を希望する学校の中から、今年度の実施校として小学校13校、中学校3校の計16校を選定し、今年度中に工事を完了する予定でございます。また、事業実施に当たりましては、児童生徒参加型のワークショップを小学校5校、中学校4校の計9校で実施したところでございます。そのうち小学校4校と中学校2校の計6校につきましては、今年度工事を実施する学校となっております。次に、今年度の予算額についてでございますが、工事請負費が3億900万円、実施設計等委託料が1,884万円でございます。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 先日、平成20年度ワークショップを実施して完成した有馬小学校のトイレを視察させていただいてから、東橋中学校のワークショップに実際に参加をさせていただきました。有馬小学校のトイレは3カ所改修されていて、子どもたちの提案で、海、森、花というテーマで、ブルー、グリーン、ピンクに色分けされており、安心感のある心地よい空間になっておりました。また、東橋中学校は、今ここにお出しするんですけども、これがワークショップの様子ですが、皆さん、映像でごらんになれますでしょうか、ちょっとわかりにくいかもしれないんですが、このようにワークショップが開催されました。東橋中学校は校長先生があいさつ日本一を目指しているという学校だけありまして、廊下ですれ違う生徒がみんな元気よく、本当に気持ちよくあいさつをしてくれまして、本当にすばらしいと思いながらこのワークショップに参加しました。生徒のしっかりした発言ですとか考え方、コンセプトが明快な生徒の発言もございまして、トイレを考えることでさまざまな問題が見えて、生徒がそれらを考える機会を得ていることに対して、本当に教育的な意義を私は感じたところでございます。トイレ改修のワークショップは、子どもたちが発想し発言したものが形になり、それを日常生活で体験するというまれな機会を実現します。この取り組みをさらに拡大すべきと考えますが、見解を伺います。また、今事業の課題と来年度の展開についてあわせて伺います。

○議長 潮田智信 教育長。

○教育長 木場田文夫 ワークショップの取り組みについての御質問でございますが、初めに、児童生徒参加型のワークショップの開催についてでございますが、このワークショップの実施によって、児童生徒の意見等を設計に反映することができるだけでなく、児童生徒が快適化されたトイレに対して自分たちのつくったトイレだという意識を持つこと

で、トイレの問題に対して自発的な興味関心を抱くことができます。また、ワークショップのもたらすこのような効果は、教育的にも大変意義のあることでございますので、今後実施校を拡大してまいりたいと考えております。

次に、本事業の課題等についてでございますが、改修工事を年度末の課業期間中に実施することになるため、使用できるトイレが制限されるという課題がございます。学校の規模によりましては、工事箇所以外のトイレに余裕がない学校もございますので、少しでもトイレの使用できない期間を短縮できるよう前年度に設計を行い、夏季休業中に工事着手などの対策を講じまして、課題の解消を図ってまいりたいと考えております。児童生徒にとって学校施設は一日の大半の時間を過ごす学習・生活の場でございますので、教育環境の快適化は欠くことのできない重要な課題でございますので、学校のトイレが快適な環境となるよう、来年度は実施校数の拡大を行うなど、今後、積極的に事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 これは大変有意義でございますので、小学校では総合教育の時間を使ってということもございますし、とても教育的意義がありますので、お考えいただきたいと思えます。

これは要望でございますけれども、裏側を使いまして、こういうピクトグラムなんです。これは児童が自分たちのアイデアでサインを応募したのですけれども、残念ながら、有馬小学校はこれが1年間ついていないんですよね。いろんな理由があるんですけれども、1つにはジェンダーの問題がありまして、青が男の子で赤が女の子ではいけないという思想とかがあるんですけれども、それによって6年生の子たちは卒業してしまって、まだついていないという事実もあります。多様な考えがあることは当然のことですけれども、教育は中立の立場でございますので、何が重要かということを考えながら、このサインも早急につけていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

続けて市長に伺います。ただいま教育長は、実施校数の拡大を行うなど積極的に事業に取り組みたいと答弁をされました。平成21年度は設計工事と合わせて3億2,784万円の予算額であります。市長は選挙中、重点施策として学校トイレの快適化を挙げていらっしゃいました。重点施策とされた見解を伺います。また、どのように拡充されるのか伺います。

○議長 潮田智信 市長。

○市長 阿部孝夫 学校トイレの快適化についてのお尋ねでございますが、本市では、安全・安心で快適な教育環境の確保を図るため、いち早く校舎の耐震化に取り組み、改築予定校等を除いて整備を完了するとともに、要望の多かった普通教室の冷房化につきましても、今年度整備を完了したところでございます。学校トイレの快適化につきましても、平成20年度から整備を行っておりますが、過日、改修工事中の小中学校を訪ね、児童生徒との意見交換を行ったところ、トイレの快適化についての期待が大変大きいことを改めて実感したところでございます。また、学校は社会資本として貴重な資産であり、地域のコミュニティの核となる施設でございますので、多くの利用者にとっても快適で機能的なトイレが必要とされているものと考えております。こうしたことから、全校のトイレ快適化を重点施策の一つとして掲げたところであり、早期実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 早期実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいという御答弁でございましたので、来年度予算の拡充も含めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、病院事業について伺ってまいります。病院局長に伺います。まず、井田病院、多摩病院について伺います。多摩病院では、現在、指定管理検討委員会が行われておりますけれども、検討状況について伺います。また、井田病院は改築工事が進められていますが、進捗状況について伺います。また、診療科目について見直しはあるのか、病院局長に伺います。

○議長 潮田智信 病院局長。

○病院局長 木村 実 多摩病院指定管理検討委員会及び井田病院の改築状況等についての御質問でございますが、初めに、多摩病院指定管理検討委員会についてでございますが、当委員会は、本市と指定管理者である聖マリアンナ医科大学との間で締結いたしました細目協定に基づく指定管理条件の見直しに関する協議が合意に至らなかったため、有識者の御意見を伺うため設置したものでございます。本年7月9日に第1回を開催いたしました。その後、第6回までの委員会の開催により11月ごろには報告書を取りまとめる予定でございましたが、毎回、委員からの熱心な御議論もあり、意見の集約には至らず、今月6日に第7回の委員会を開催したところでございます。10月28日に開催した第5回以降、指定管理者が作成した収支シミュレーションをもとに、医療収入や人件費、委託料などについて、全国と同規模病院の指標との比較など議論が進められております。委員の間で、多摩病院は365日24時間型救急医療施設として高度な救急医療を提供するなど、地域の中核病院としての評価がなされているところでございますので、指定管理者の経営努力を前提としながらも、今後の自立的かつ安定した病院運営が可能となる指定管理条件の見直しに向け、現在、報告書の取りまとめのための調整を行っているところでございます。

次に、井田病院の改築工事につきましては、本年4月から施行いたしました移転先の結核病床の空調設備等の事前準備工事に引き続き、本年7月には本体改築工事に着手いたしまして、現在1号棟の解体工事をほぼ終了し、今月下旬からは、くい工事を行う予定となっております。今後は順次地下部分から地上部分への工事に移りまして、平成23年度中の1期工事完成、平成25年度末の2期工事完成に向け、工事はおおむね順調に進んでおります。改築後の診療科目につきましては、基本計画で定めた診療科を基本とし、がん等の高度、特殊な医療の提供や成人疾患医療の強化など、再編整備基本計画の趣旨を踏まえながら平成23年度中の一部開院を目途に、医療法の改正による標榜科目との整合が図れるよう見直してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 多摩病院についてですけれども、指定管理者交代という事態に陥るのか否かは、検討結果を待ち判断するしかないところでございますが、いずれにしても市民生活に影響の出ないように、市も聖マリアンナ医科大学も最大限の努力をしていただきますように要望させていただきます。井田病院については、前回の質問においては、経営的には不良債権そのものであるということを申し上げて、診療科目を見直すなども選択肢の一つであると指摘をさせていただきましたけれども、検討されるとのことですので、見守りたいと思います。

次に、川崎病院についてでございます。平成17年度及び平成18年度は黒字になりましたけれども、平成19年度は再び赤字となりました。なぜか、率直な見解を伺います。

○議長 潮田智信 病院局長。

○病院局長 木村 実 市立川崎病院の平成19年度決算が赤字となった理由等についての御質問でございますが、初めに、支出面では前年度に比べ、定年退職者の増加などにより退職給付金が大幅に増加したこと、委託業者の人件費見直しなどの影響を受けて委託料が増加したこと、抗がん剤治療などへの積極的な取り組みや重症患者の占める割合がふえたことにより医薬品、診療材料の購入費が増加したことなどが主な要因となっております。また、収入面では、平成17年度の黒字決算を受けて、一般会計繰入金が平成18年度の35億9,900万円から平成19年度の34億4,600万円へと約1億5,000万円減少したことに加え、診療報酬算定ルールの適用誤りなどでレセプト点数が減点されるいわゆる査定や記載事項の不備などにより、審査支払い機関から一時的にレセプトが医療機関に戻される返戻が前年度に比べ増加したことなどが影響したものと考えているところでございます。なお、平成20年度につきましては、病床の効率的な運用、手術件数の増加などを図った結果、入院収益、外来収益とも増加し、経常損益は黒字になったところでございます。今後も引き続き、経営健全化に向けた取り組みを推進し、救急や周産期医療体制の充実強化を図るとともに、質の高い安全で安心な医療の継続的かつ安定的な提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 再び赤字になった原因の一つに、今、御答弁いただいたレセプトの不適切な処理があったと考え、3月に質問させていただきました。その後の状況と改善策について伺います。課題をどう認識されているのか、見解及び明らかになった金額についてもお示しください。

○議長 潮田智信 病院局長。

○病院局長 木村 実 レセプト処理に係るその後の状況と改善策等についての御質問でございますが、病院の診療行為に対して適正な診療収入を確保することは病院経営の基本であり、診療報酬請求事務の精度向上は大変重要な課題と認識しているところでございます。しかしながら、川崎病院における平成20年度の査定、返戻の状況は、調定額に対しまして6.78%と、平成19年度に比べ約0.3ポイント下がったものの依然として高い水準にあり、平成21年度におきましても同様に高い水準で推移している状況でございます。これに対する当面の改善策といたしましては、委託業者に対し、平成21年11月時点で累積している約3億7,000万円の返戻レセプトについて確実に再請求するための体制を強化させるとともに、毎月の処理計画を策定し、その進捗状況を常時確認、検証することとし、年度内にすべての返戻レセプトの再請求を行う予定としております。

また、査定率の低減化へ向けた取り組みについてでございますが、平成22年度の医事業務に係る委託業者の選定に当たりましては、価格競争のみでなく査定率低減化策も評価対象とした企画提案方式、いわゆるプロポーザル方式により業者選定を行うための手続を進めているところでございます。さらに、川崎病院医事課におきましては、これまで診療報酬請求事務に関して専門的な知識と経験を有する人材を非常勤の診療報酬請求専門員として3名配置し、当該請求事務の精度向上を図ってまいりましたが、安定的な診療報酬請求

事務を確保するためには、委託業者のスキルに極力左右されない事務執行体制を病院内に整備することが必要であると考えております。したがって、今後は外部登用なども検討する中で、医事業務に係る専門的な資質を有する常勤職員の人材確保と人材育成を図ることにより、病院内の体制強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 平成21年11月時点で3億7,000万円ということです。平成21年度当初の時点では4億7,000万円あったとも伺っております。発掘されなければ眠っていた、これはまさに埋蔵金ではないでしょうか。市民に対する背信行為であると同時に、現場で必死に働く医師や看護師、医療スタッフの成果をないがしろにするものでもあると思います。この件については、管理者に後ほど再度伺いますが、私は先日川崎病院を視察させていただきました。救命救急センターやNICUなど、最前線でそこにある命と真剣に向き合う現場に立たせていただき、ドクターのお話を伺い、さらに深く医療の意味を考える機会を得たところでございます。救命救急センターでは、小さなカンファレンスルームからあふれるほどの研修医や消防士の方たちが、電子カルテを見ながら真剣にディスカッションされていました。本当に熱気あふれるものを感じて、とても心強く感じましたし、感激いたしました。現場を拝見し、幾つも改善点を感じましたけれども、今回優先すべきは看護師の増員であると考えました。3月も申し上げましたけれども、いわゆる7対1の看護導入をすべきと考えますが、見解を伺います。また、健全な病院経営とサービスの質の向上に資する患者モニター制度を取り入れている病院がございます。本市も取り入れるべきと考えますが、あわせて見解を伺います。

○議長 潮田智信 病院局長。

○病院局長 木村 実 7対1看護の導入及び患者モニター制度についての御質問でございますが、初めに、7対1入院基本料の施設基準につきましては、2006年の診療報酬改定により、入院基本料の看護職員配置基準に7対1が新設され、従来の10対1等の看護配置基準と比べて、より質の高い看護サービスが診療報酬上提供できる制度が導入されました。7対1とは、いわゆる一般病棟入院基本料の看護職員配置基準で、看護職員1人が患者7人を受け持つことで、これまでの10対1看護よりも手厚く看護師を配置でき、看護の質の向上と看護職員の労働環境の改善が期待できるものとされております。市立病院における7対1看護の導入につきましては、今後の医療の高度化などを考慮しますと、特に川崎病院などの救命救急センターを有した急性期病院にとっては、7対1の看護体制の取得を目指すべきであると考えております。しかしながら、全国的な看護師不足の中で多数の看護師を確保する必要があることや、定数増による人件費の増加など課題も多くございますので、引き続き実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、患者モニター制度についてでございますが、患者モニター制度とは、地域住民の意見や要望、苦情等を直接お聞きし、病院運営に反映させるために活用するものでございまして、モニターとなられた方々に定期的にアンケート調査を行ったり、レポートを書いていただいたりする手法と、委員会等として位置づけ、定例的に病院経営情報や病院が行っている医療活動等を御報告し、意見交換を行う手法などがございます。全国的にはまだ導入事例は少ない状況でございますが、地域の医療ニーズを把握することは病院運営には有益なものであると考えておりますので、今後、他病院の導入事例等を参考にしながら導入に向

けた検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 病院事業管理者に伺います。私は3月議会で、許されざる赤字となすべき赤字があると申し上げました。一般会計から35億円、36億円と繰り入れても、救急、周産期、インフルエンザなどの感染症対策など、どれをとっても不採算医療で赤字ではありませんけれども、市民にとって欠くべからざるものであり、なすべき赤字であります。看護師の7対1もしかりと考えます。しかしながら、許されざる赤字は、ちゃんとやれば防げるものであります。先ほどの埋蔵金について管理者の見解を伺います。ほかに埋蔵金はないのかもあわせて伺います。最後に、経営と公共性の相反する両面をクリアし、何よりも存続が求められている病院事業について、責任者としてどのように運営されるのか見解を伺います。

○議長 潮田智信 病院事業管理者。

○病院事業管理者 秋月哲史 直営2病院、いわゆる川崎病院、井田病院の運営等についての御質問でございますけれども、まず初めに、病院運営の難しさというのは、よく言われることは、1つは労働集約型産業の面と資本集約型産業の面の2つをあわせ持つところにあると思います。公立病院の運営の難しさは、さらに輪をかけておりまして、1つは高コスト体質、1つは政策医療の完遂、もう一つは、さまざまな制約、大きな制約がございます。さらにつけ加えますと、最近では医療従事者不足、自治体の財政状況の悪化、これらにより現在、公立病院の約8割は赤字に陥っておりまして、窮地に立たされております。しかし、川崎市立直営病院は、先生方の御支持で、御協力で、非常に恵まれた環境にあると言えます。そういう意味で、市民の方々が要求する医療を質的にも量的にも効率的に提供しなければならないと思います。ちなみに、一万円札を積みますと、ここの床から天井までちょうど8億円なんです、8メートルの高さだそうです。今、川崎病院はこれが7回、トータルの金額で56億円以上、57億円のお金を繰り入れていただいております。

ただ、1つ考えていただきたいのは、前にもこの議場で答弁させていただいたんですけれども、短期的な経営に走りますと非常にさまざまな弊害を生みます。昭和50年代後半から昭和60年代前半に余りにも短期的な経営改善を中心に病院運営を行った結果、川崎病院が、医療従事者がいない、本がなくなって、薬がなくなって、医療器械がない病院に陥ってしまいました。それを回復するのに10年以上の経過がたったわけです。そのほかにも、短期的な視野の運営で大きな問題を生んでいるのが現在も続いているものがございます。例えば、川崎病院内になぜ南部小児急病センターを設立したのか。ああいうことを行いますと、今叫ばれている医療従事者不足を効率的に活用する面であるとか、効率的に小児科医を確保する面、こういうことを考えますと非常に大きな後遺症を生んでおります。国の医療に対する政策も、短期的な視野で行った結果、小児医療とか救急医療、さまざまな崩壊を生んでおります。崩壊を生むと、必ずマスコミとか社会の意見というのはすぐ改善しろと要望が出るわけですが、一度崩壊したものをすぐ改善しろといっても改善できるものではございません。一部の非常に大きな財政的な基盤を有する都市では可能かもしれませんが、一般都市では不可能でございます。

私は思いますけれども、医療のように継続的な事業を運営するためには、短期的に、ま

た中長期的な視野で、それから今の社会情勢を考えますと、企業家的精神を持った人材の確保とか育成は、私を含めて公務員とか行政マンにも必要ではないかと。だから、阿部市長さんの11月25日の「市政運営の基本的考え方」に2つの言葉が入っています。人材育成という言葉と中長期的視点、この2つはやはり非常に重要なことではないか。それから、先生から昨年度の3月議会で、診療報酬作成の改善を御指摘いただきました。これも短期的な経営改善をしますと、よく言われるように、近江商人の哲学、いわゆる三方よしの理を崩すこととなります。そうするとどういう現象が必ず起きるかということ、しっぺ返しが来ます。そういう意味でも、人材の育成、短期的・中長期的な視野で運営できる人材、企業家的精神を有する人材の育成は本当に重要だと思っております。

ちなみに、答弁がダブりますけれども、平成20年4月以降、診療報酬請求で現金化されない金額、一番のピークは平成21年10月に8億2,000万円です。8億2,000万円というのは一見小さい額に聞こえるかもしれませんが、病院というのは小企業でございますので、一般的に黒字病院といっても売り上げの1%から3%ぐらいが黒字額です。だから、8億2,000万円というのは膨大な金額だと御認識していただきたいと思っております。ただ、これはすべて私の責任でございますので、今、短期的には診療レセプトの改善ということで、先ほど病院局長が答弁させていただきましたように、非正規職員の外部からの登用、中長期的には、全庁的に御協力いただきまして、病院運営の専門家の育成ということが必要だと思ひまして、全庁的な公募をして応募してくださった方がいらっしゃいますし、また、外部から専門の職員を何らかの形で正規職員として採用させていただければと思っております。今その成果で、11月の時点で現金化されていない診療報酬の請求書は約3億7,000万円でございます。

最後にお願ひは、先ほど市川議員から御指摘されましたように、病院局に透明性が欠けているのではないかと、トランスペアレンシーが欠けているのではないかと御指摘がございましたけれども、やはり今後の病院運営というのはそこが診療面でも非常に重要でございますので、議会を通じて、またモニター制度を通じまして病院運営の透明性を確保して、それから運営自体を、計画の立案自体をよりよい方向に向けていきたいと思っておりますので、ぜひお力をいただければと思っております。以上でございます。

○議長 潮田智信 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 御答弁の中で、平成20年4月以降の分で現金化されていない診療報酬請求額の総額は8億円余ということでございました。今年度中には全額決着をつけるというふうに病院局を挙げて今頑張っているというふうなことですので、現時点で3億7,000万円でございますね。さらに御努力をいただきまして、病院事業管理者、病院局長以下皆さんで頑張りたいと思います。

次の質問に移りたいんですけども、時間がもうないと思っておりますので、次回に譲らせていただきます。環境局長、総合企画局長、済みません。ありがとうございました。以上です。